

会計年度任用職員（パートタイム）

業務名	入所者等の日中活動支援業務
採用予定人数	1 名
業務内容	川部みどり園において、知的障害者等の洗濯・清掃や食事・排泄・着替え等の日中活動の支援業務を行います。
給与（見込み）	報酬月額 173,934 円～193,696 円（地域手当を含む） 通勤手当（片道通勤距離 2km 以上が支給対象）実費支給（上限あり） その他 超過勤務手当等 ※期末手当・勤勉手当・退職手当は、支給対象となりません。
保険等	雇用保険、労災
雇用期間	令和 7 年 3 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 （勤務実績により、任用更新の可能性あります。）
勤務時間	午前 9 時～午後 5 時（7 時間） うち休憩時間 1 時間 週 5 日（週 3 5 時間）勤務 土日、祝日は休み ※勤務日数は、週 3 日勤務から相談に応じます。（勤務日数に応じて報酬月額は変更されます。）
勤務場所	香川県立川部みどり園（高松市川部町 418） 敷地内に駐車場があります。
問い合わせ先	香川県立川部みどり園（総務課） 担当：丸岡 電話：0 8 7－8 8 5－8 6 0 0 ・受付は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとなります。 ・それ以外の時間は、以下のメールアドレスまでお問合せください。 川部みどり園： midorien@pref.kagawa.lg.jp ※翌営業日以降の対応となります。 ※ハローワークに求人票を出していますので、直接ハローワークの窓口に行ってください結構です。
募集期間	令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 午後 5 時まで （上記募集期間中に応募者がいない場合は、募集期間を延長します。） ※応募受付後に、面接の日時等を連絡します。
【その他】 ○地方公務員法第 1 6 条の欠格条項該当者は採用できません。 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府の暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	